

■いわて文化ノート

衣川流域における古代末期遺跡の調査

当館考古部門 鎌田 勉、佐々木務、高木 晃

衣川流域の遺跡の分布調査

当館考古部門では、前平泉文化の研究の一環として、平成13年度から衣川流域の古代末期遺跡の調査を実施しています。

衣の関あるいは衣河関は、古代から歌枕として著名であり、関所の置かれた衣川は蝦夷の国との境であり、交通の要衝でもあったといわれます。11世紀に、奥六郡を支配した安倍氏は、支配地南限のこの地を拠点としました。また、鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』には、源義経が自害したのは衣河館であると記されています。衣川流域には衣の関や安倍氏・奥州藤原氏等に関する多くの遺跡が残されていますが、その内容は十分に把握されていませんでした。

平成13～14年度は、衣川流域の分布調査を行い、一部の遺跡で試掘調査を行いました。平成13年度は主に下衣川地区、平成14年度は上衣川地区の遺跡の踏査を行い、2年間で14箇所遺跡を新規に発見しました。また、14箇所遺跡範囲を見直し、遺跡範囲の変更（範囲拡大）を行いました。

衣川流域には、安倍氏・奥州藤原氏に關係する36ヶ所の伝承地が遺跡台帳に登録されていますが、近世以前の記録類に現れているものは下衣川地区に集中し、時代が下がるにつれて上衣川地区に拡散している様子うかがうことができるようです。

伝承地の試掘調査

試掘調査は、安倍氏・奥州藤原氏の伝承地である小松柵遺跡・衣川柵遺跡（並木屋



室の樹遺跡の散在する礎石状の石群



下衣川地区全景（北側から）

上半分に見えるのは中尊寺のある関山

敷遺跡)・接待館遺跡を対象に実施しました。

小松柵遺跡は、前九年合戦の際に安倍宗任の叔父僧良昭が守備した柵の伝承地です。遺跡北東側には高さ1m程の土塁状の高まりがあり、現在でも明瞭に確認することができます。調査の結果、縄文時代前期末の土器・石器と弥生土器が出土しましたが、安倍氏の時代の遺構・遺物は確認されませんでした。衣川柵遺跡は、史料には直接の記載はありませんが、安倍氏の柵跡との伝承のある遺跡で、遺跡北側には、現在表面で確認できる土塁と堀があります。土坑や溝状の遺構等を確認しましたが、所属時期は不明であり、明確に11世紀といえる遺構は確認されませんでした。

接待館遺跡は、藤原秀衡の母の居館との伝承のある遺跡です。遺跡北側には、東西約120m、高さ1.4mの土塁及びその痕跡が確認できます。調査の結果、掘立柱建物を構成すると思われる柱穴状の土坑群を確認しました。出土遺物は、12世紀代と考えられる常滑産・渥美産の陶器片やかかわりけ片、平安時代の土師器・須恵器片、中世～近世の陶磁器片です。調査により、12世紀平泉の都市域の広がりを示す遺跡であり、平安時代から中世にかけて、比較的長い時間使われた遺跡であることが分かりました。

長者ヶ原廃寺跡の調査へ

平成14～16年度は、主に長者ヶ原廃寺跡の内容確認調査を行いました。中尊寺の北約1kmに所在する長者ヶ原廃寺跡は、藤原秀衡と関係のあったとされる商人金売り吉次の屋敷と伝えられてきましたが、昭和33年・47年の発掘調査で、平安時代の寺院跡であることが判明しました。

遺跡は東西約110m、南北約90mの規模で方形に土塁が巡り、土塁の内部には中央と西側に2基の基壇があります。本堂跡と称される中央の基壇は、一辺が約19mで、桁行・梁行ともに5間の礎石建物跡が認められ、西の基壇は一辺約11mで、3間×3間の礎石が認められます。昭和32年に県の史跡に指定されましたが、遺跡の年代や建物の性格、基壇・礎石以外の施設の有無など多くの課題が残されていました。

平成14～16年度の調査

平成14年度の調査では、土塁外側の関連遺構の有無の確認を目的に、試掘トレンチを北辺土塁の北側と西辺土塁の西側に設定しました。調査の結果、土塁北側では、明確な遺構は確認されなかったものの、平安時代後期と考えられる土器片が出土したことから、土塁北側に寺院遺構に関連する遺



本堂基壇南辺の作業風景

構が存在する可能性が考えられました。

平成15年度は、本堂基壇南辺の石列と本堂基壇の構築状況の調査を行いました。基壇南辺石列は、第1次調査で一部確認されていたものです。石列は南辺礎石列から50～70cmの間隔をおいて東西に一直線に伸びていました。石列の配置は20～30cmの扁平な川原石を基壇前面に貼り付けた状態でした。

本堂基壇の東辺と北辺にトレンチを設定し、基壇の構築方法の確認を行いました。その結果、周囲の土塁の造成土とほぼ同一の内容であり、土塁と本堂基壇が同時期に作られた可能性が考えられました。基壇下層の黒褐色土下部からは、十和田a火山灰と推定される灰白色火山灰ブロックが確認され、基壇構築年代の物理的な上限（10世紀初め頃）を示すデータを得ることができました。出土遺物は、土師器皿の破片や鉄釘（角釘で全長7cmほど）、近世の染付磁器などです。

平成16年度は未解明の部分が多かった西方建物を対象とした調査を実施しました。西方建物跡の各礎石の据え方を確認したところ、13個の礎石中、6個は原位置を保持しており、残る7個は本来の位置から移動していることがわかりました。6個の礎石の位置から3間×3間の方形建物の平面プランを推定復元しました。

西方建物跡は、従来、塔跡と考えられていましたが、これまでの調査では塔跡であることを示す心礎しんそは確認されていません。



本堂基壇南辺の石列全景

塔跡であるとするれば、西方建物跡の場合、一辺が7mを超えるので、大型の五重の塔の規模となります。その場合、例外なく心礎が存在することから、今後は多宝塔の可能性や、塔跡以外の建物の可能性を視野に入れて再検討する必要があるようです。

長者ヶ原廃寺跡の性格と今後の調査

3ヶ年の長者ヶ原廃寺跡の調査で、次のことがわかりました。

- ・土塁北側に関連遺構が存在する可能性
- ・本堂基壇の石列の配置状況の把握
- ・本堂基壇の構築方法と年代
- ・西方建物跡の性格と礎石位置の確定

地元衣川村教育委員会による平成17年度の調査では、土塁南西部で版築による築地塀跡じべいあとが確認されました。築地塀は、胆沢



西方建物跡全景（南東側から）

城や志波城など、政府の役所等に限定される施設であり、公的な性格を有する可能性という新たな課題が生まれました。

我々の調査の過程で、長者ヶ原廃寺跡は、世界文化遺産「平泉の文化遺産」の核心地域（コアゾーン）の候補のひとつとなり、平成17年7月には国の史跡に指定されました。長者ヶ原廃寺跡は、これまでの調査で礎石建物の性格や遺跡の年代など、かなりの部分が解明されつつあります。今後は、周辺遺跡を含め地元の教育委員会による内容確認調査が進められていくことになるでしょう。当館考古部門では、これまでの調査成果をまとめた報告書を作成しており、平成18年度からは、奥州市江刺区（旧江刺市）の藤原清衡ゆかりの遺跡（益沢院跡など）の調査を実施する予定です。



長者ヶ原廃寺跡 本堂跡全景（北側から）